

令和6年度事業計画

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

今年度のテーマ ☆コロナ禍前の「集まり」の復活を ～地域の核づくりと仲間への働きかけ～

〔基本方針〕

- 1 昨年度、新型コロナウイルスが感染症法の5類になり、社会活動がコロナ禍以前に戻ってきている。コロナ禍では育成会活動も自粛せざるを得なかったが、今年度も地域連絡協議会等を核にした活動により、会員が集まり繋がりを深めるための活動を増やす。
- 2 第44回手をつなぐ育成会岡山県大会を津山市で開催する。今回は、津山地域連絡協議会、真庭地域連絡協議会、勝英地域連絡協議会の合同による開催とし、障害のある人たちの「意思伝達支援」について考えたい。本人大会については、地域の本人の会を中心に県下各地の本人の会が協力し大会の企画・運営を行う。
また、育成会で一番大きい行事である県大会の開催が育成会活動の活性化につながるよう、会員の参加増、地域の関係団体との連携が深まる大会運営を考える。
- 3 障害福祉などに関する国・県の動向について、研修会・HPなどで適切な情報提供を行う。
研修会については、「高齢化」、「災害関係」、「知的／発達障害の理解・支援」などをテーマに開催したい。
なお、会議・研修会の形態については対面方式を基本とするが、高齢化については多くの会員の希望により「会場参加とオンライン参加」のハイブリッドの形態を考えたい。
- 4 障害のある人や家族、地域のニーズに合った要望活動を進めるために、県下各地の育成会・親の会などから要望事項を集めたい。また、全国手をつなぐ育成会連合会の一員として、全国の仲間と連携して障害のある人たちの生活を守る運動を進める。
- 5 会員の高齢化や若い会員の加入が少ないことによる会員減や活動の場の減少が、年々深刻な課題になってきている。組織の維持のためにも、県事務局・役員が中心になって地域、地域（地区）連絡協議会、特別支援学校・学級の保護者との交流、情報提供の場を作っていくたい。
- 6 特定保険業の廃止（令和7年3月31日）の年度となった。県の担当課と連携を図り、円滑な廃止の手続きに努めたい。

〔本年度の重点課題〕

- ① 育成会活動の活性化
 - 地域連絡協議会による警察署訪問等の地域啓発と関係機関等との連携による研修
 - 地域連絡協議会懇談会、新任会長会の開催
 - 事務局・役員（運営委員等）による活動支援
 - ・特別支援学校の会員への研修会・大会の案内 *特別支援教育振興会（昨年6/7） *会報
 - ・特別支援学級の保護者を対象にした懇談会等（療育相談、障害福祉の情報提供、県大会の案内等）
 - 本人活動への支援（地域連絡協議会や親の会、県事務局による活動支援）
 - 地域連絡協議会を核にした県大会の運営
- ② 各地域・親の会のニーズに基づいた要望事項の作成
 - 行政・議会への陳情
- ③ 情報の提供について
 - 会報、ホームページ、研修会等による権利擁護・障害者福祉施策、共生社会の啓発等に関する情報の提供に努める。
- ④ 特定保険業の廃止手続きを、監督庁（岡山県保健福祉部指導監査室）と連絡を密にとりながら進める。

II 事業計画

1 法人活動

一般社団法人の円滑な運営

- (1) 監事会 (2) 理事会 (3) 総会 (4) 三役会 (5) 運営委員会

2 啓発普及事業

- (1) 地域(地区)連絡協議会の活性化
- ① 地域(地区)連絡協議会懇談会の開催(複数回)
 - ② 運営委員と各地域連絡協議会との情報交換会の開催
 - ③ 警察署、公共交通機関、特別支援学校・学級等への啓発訪問
- (2) 地域の課題の把握と要望活動・啓発活動の推進
- ① 地域の課題等をもとにした県・市町村の行政当局や議会への要望活動の推進
 - ② 県・市町村の障害福祉施策、地域生活支援事業推進等への積極的な参画と情報提供
 - ③ 市町村の(自立支援)協議会への積極的な参画と情報提供
 - ④ 民生委員等との連携の推進
- (3) 広報・調査活動の充実
- ・啓発(研修)資料の作成
 - ・会報の発行(年2回)
 - ・白書の刊行
 - ・ホームページの作成
- (4) 情報誌「手をつなぐ」の普及(令和5年度 821冊)
- (5) 愛の募金活動
- ・特別支援学級等と協働した募金活動と啓発活動の推進
- (6) 関係機関団体(報道関係を含む)との連携
- ・知的障害者福祉協会(三役会の開催)
 - ・教育関係(岡山県特別支援教育研究会、岡山県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
岡山県特別支援学校長会、岡山県特別支援教育振興会)
 - ・社会参加推進協議会への参画
- (7) 第44回手をつなぐ育成会岡山県大会(津山大会)の開催 11月17日(日)
- (8) 他の大会等への参加・支援
- ① 手をつなぐ育成会全国大会(秋田大会) 10月12日(土)13日(日)
 - ② 手をつなぐ育成会中国・四国地区大会(香川大会) 10月26日(日)27日(日)
*26日(土)は、交流会・懇親会のみ
 - ③ 全国手をつなぐ育成会事業所協議会全国研修大会(北海道(札幌市)大会) 11月上旬
 - ④ 全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナー *未定
 - ⑤ 岡山県障害者スポーツ大会 開会式・陸上競技 5月12日(日)
 - ⑥ 全国障害者スポーツ大会(佐賀大会) 10月25日(土)～27日(月)

3 相談活動事業

(1) 療育相談

① 在宅障害児療育相談コーナーの設置【県委託】

- ・岡山県全域(育成会事務局) 第2・4週火曜日
- ・備南地区(中央公民館) 第4金曜日
- ・井笠地区(井笠地域各市町福祉課) 随時
- ・新見地区(新見市役所南庁舎) 月1回第3水曜日
- ・津山地区(津山市総合福祉会館) 月1回第1木曜日

② 県育成会による療育相談

- ・〔津山市〕、〔瀬戸内市、備前市〕、〔笠岡市、浅口市〕の3地区で特別支援学級在籍児の保護者を対象にした懇談会の開催

(2) 岡山県知的障害者相談員研修会 【県委託】

障害者福祉サービス利用、療育・教育、就労や成年後見制度などの問題について、相談員が具体的な相談に応じられるよう、研修の充実を図るとともに地域での関係者を含めたネットワークに参画した相談活動を促進する。

- ① 相談員理事会・総会 108人（昨年度の相談員の人数）
- ② 新任知的障害者相談員研修会の実施
- ③ 地区別研修（旧振興局別） 7月～

岡山地区（岡山市、玉野市、加賀郡）	22人	井笠地区（笠岡市、井原市、浅口市、浅口郡）	10人
真庭地区（真庭市、真庭郡）	9人	東備地区（備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡）	14人
高梁地区	7人	新見地区	6人
倉敷地区（倉敷市、総社市、都窪郡）	15人	津山地区（津山市、苫田郡、久米郡）	15人
		勝英地区（美作市、英田郡、勝田郡）	10人

(3) 研修会

- ① 特設研修会（災害に関する内容）9月30日（月）
 講師：（社福）熊本県手をつなぐ育成会 会長
 （一社）全国手をつなぐ育成会連合会 副会長 西 恵美
 中国短期大学 教授 中野 ひとみ
- ② 「高齢化」問題に関する研修会の実施 10月28日（月）
 講師：（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 又村 あおい
 ＊共催：おかやま知的障害児者生活サポート協会
- ③ 第48回行動障害療育研修会 2月3日（月）予定
 講師：川崎医療福祉大学 講師 小田桐 早苗

(4) 「高齢者・障害者なんでも相談」の周知と連携

(5) 各種療育研修会等の共催・後援

4 奨励表彰事業

(1) 奨励

- ・特別支援学校の行事 10校

(2) 表彰

育成会表彰規程により、県大会で表彰を行う。

- ・保護者、相談員、関係機関職員等
- ・教育、福祉担当者
- ・障害のある本人（企業、作業所、自営関係者等）
- ・その他

5 社会参加授産等振興事業

(1) 小規模事業所協議会の充実

事業所運営や利用者に対する支援力の向上を目指し、各種研修を行う。また、法人化の困難な小規模作業所を含め、障害のある人たちの地域での生活・就労支援について研究を行う。

- ① 研修会開催 年3回（県社会参加促進事業補助金の活用）
- ② 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会他、関係団体の研修会参加

(2) 本人活動の推進

- ① 各地本人の会による社会参加、交流活動の推進
- ② 本人の会役員会の開催 年2回 *県障害児(者)社会参加促進事業費補助金の活用
 - ・第44回手をつなぐ育成会岡山県大会・本人大会の企画・運営
 - ・学習会
- ③ ボランティア活動支援事業(本人の社会参加活動) 1地区 【県委託】

6 関係団体支援事業

- (1) 募金団体への事業補助 25団体
- (2) 関係団体への事業補助 10団体

7 おかやま福祉互助制度事業

- (1) 特定保険業の廃止手続きを、監督庁(岡山県保健福祉部指導監査室)と連絡を密にとりながら進める。

運営委員会

今年度の

- ① 県大会のあり方(内容、開催地のローテーション)
- ② 要望活動